

第3回総合戦略策定検討委員会

議事要旨

日時：令和2年10月29日（木）
午後6時30分～8時00分
会場：庁議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題
 - ①総合戦略の基本目標・基本方針について
- 4 その他
 - ①人口推計の更新について
 - ②ワークショップの開催について
 - ③第4回昭島市総合戦略策定検討委員会について
- 5 閉会

配付資料

【配付資料】

- 1 人口推計 資料1～資料3

出席者（敬称略）

委員長・・・松本祐一（多摩大学総合研究所）

副委員長・・・大塚一彦（立川公共職業安定所）

委員・・・水野宏一（昭島市商工会）、勝見真之（連合多摩中央地区協議会）、北原裕貴（多摩信用金庫）、齋藤久未（株式会社ジェイコム東京 多摩局）、樽松洋（公募市民）、石川くに子（公募市民）、佐藤良絵（公募市民）

事務局・・・萩原政策担当部長、青柳企画政策課長、滝瀬総合基本計画担当課長、萩原企画調整担当係長、森田企画調整担当係長、田中主事

傍聴者 1名

1 開会

事務局・・・ 本日は、お忙しいところ、第3回目の総合戦略策定検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。皆さんお揃いになりましたので、委員長よりしくお願いいたします。

2 委員長あいさつ

委員長・・・ 皆さん、こんばんは。10月29日と言うことで、10月も終わり、今年があっという間だったと感じます。まだ、コロナも落ち着いている訳ではありませんが、新たな総合戦略策定に向けて進められているところは良かったと思っています。前回も活発にご議論いただき、方向性など、それぞれの立場からご意見

いただいて、中身も濃くなっていると思います。今日も率直に皆さんのご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料の説明をお願いします。

事務局・・・ 本日、使用する資料につきまして、総合戦略では、以前お送りした資料１と資料２になります。

今回、人口推計の更新につきましては、机上配付させていただきました「人口推計 資料１～３」になります。

また、第２回の議事要旨につきましては、委員の皆様事前に配付をさせていただき、ご覧いただいているかと思われそうですが、お気づきの点などありましたら、お申し付けください。

委員長・・・ 前回の議事要旨についてはいかがですか。修正点など無ければ確定とさせていただきます。

3 議題

(１) 総合戦略の基本目標・基本方針について

委員長・・・ それでは、今日の議題に入りたいと思います。議題①総合戦略の基本目標・基本方針について、事務局より説明をお願いします。

事務局・・・ それでは、総合戦略基本目標と基本方針について、説明させていただきます。資料１をご用意ください。

まず、資料の左半分についてのご説明をいたします。ご案内のとおりでございますが、現行の第１期総合戦略につきましては、総合基本計画の分野別計画として別冊で策定しておりました。一方、今回策定する第２期の総合戦略につきましては、より総合基本計画と一体的かつ戦略的に施策を展開するため、基本的な方針等を総合基本計画の中に位置づけることとなっております。

従いまして、次期総合基本計画の第３章の中に、「人口ビジョン」及び「総合戦略の基本目標」という形で、総合戦略の基本目標、(１) 総合戦略の位置づけ、(２) 基本的な考え方、(３) 基本目標の設定を記載しております。

次に、資料の右半分の図の部分についてご説明いたします。

こちらは、４つの基本目標と横断的な視点の位置づけを示したものとなっております。この４つの基本目標の内容・中身につきましては、この後、ご説明をいたしますが、図のように、基本目標４が、基本目標１から３に掲げる施策展開において基盤目標として全体にかかり、基本目標１～３が循環していきます。さらに、今回、国の新規目標として追加された「横断的な目標」ですが、本市では、市の取り組み姿勢という観点より「目標」から「視点」に変更し、基本目標を達成するために共通する、横断的な視点という表現にし、位置づけております。以上が、資料１の説明となります。

事務局・・・ 補足をさせていただきますと、前回、皆様からご意見等いただき、基本目標の部分について、相互に関係性があるとのことをご意見をいただき、現行の総合戦略におきましては、基本目標４が土台となり、その上に１から３が展開していく中で、目指すべきまちづくりを進めていく形で枠組みを作っていますが、今回につきましては、もう少しわかりやすい形で整理をさせていただいているとこ

るであります。先程、ご説明をさせていただいたとおり、基本目標4につきましては、総合戦略の1から3に掲げる施策展開の基盤となる目標として、1から3全体にかかる目標として、「心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる」という基盤となる目標を設定したところです。

それから、前回の委員会の際に、新しい基本目標の設定のお話をさせていただきましたが、その中で、国は横断的な目標を設定しているということで、目標が被っていてわかりづらい部分もあり、今回は図の下に記載をさせていただいていますが、総合戦略の中では、横断的な視点として位置づけをさせていただき、基本目標1から4までの施策展開においては、横断的な視点を持って、様々な施策、目標を設定していく形で整備をさせていただいているところです。

この後、1から4までの説明をさせていただき、ご意見をいただければと思います。

事務局・・・ 続きまして総合戦略の4つの基本目標・基本方針について説明をさせていただきますので、資料2をご用意ください。

はじめに、前回お配りした資料に記載の無かった、数値目標と施策内容の部分について、ご説明いたします。

まず、数値目標についてですが、こちらは、総合戦略における各施策展開を図るにあたりKPIを設定し、PDCAサイクルにより検証できる目標内容を設定しております。この数値目標の達成に向けて、具体的な施策を展開していくこととなります。

次に、施策内容ですが、こちらは、基本的方向に基づき、実際に取り組む施策を記載しております。資料では、番号が振られている部分が、施策の中分類となり、小分類はそこにぶら下がってくる具体的な事業内容を、例えば、まちづくり企業サミットの開催などとカッコ書きで、記載しております。中分類の施策につきましては、記載の内容でいきたいと考えておりますので、全体の説明後にご意見などありましたら頂戴できればと思います。小分類の具体的な事業内容につきましては、今回は事例の一部として記載をしております。従いまして、この小分類におきましては、今後、どのような事業内容が適しているのか、必要なのかなどを検討・精査したうえで、各担当部課の協力をいただきながら、決定していく予定としております。

次に、各基本目標の説明に移りますが、前回と比べ、全体的に内容は大きく変更しておりません。前回の内容をベースに少し修正を加えながら、整えた内容となっておりますので、変更点・追記点を中心に説明をさせていただきます。

それでは、基本目標1について、ご説明いたします。

まず、基本目標に書かれている文章につきましては、基本目標・方針で伝えたいこと、重要な部分を集約して記載してあります。

基本目標1「誰もが安心して働ける環境を整える」では、まち・ひと・しごとの創生において、「しごと」と「ひと」の好循環を形成することは重要であり、地域経済の好循環や地域の活性化のためには、市内の基幹産業などの企業と連携した就労環境の確保、中小企業や個人事業主の事業継続・事業承継を可能とする施策展開を図りたいと考えております。また、時代とともに変化していく多様なライフスタイルや、だれもが希望に沿った就労形態により、働くこ

とができ、「ここで生業をしたい 生業をし続けたい」と思っただけのよう、施策展開を図っていきたいと考えております。

次に、数値目標については、4つの目標を設定いたしました。

「市内事業所数の維持を目指す」につきましては、今般のコロナウイルスの影響、事業主の高齢化及び後継者不足などが懸念される中、地域経済の活性化においては、企業や事業所の存続および定住が必要になるため、設定いたしました。

「地元雇用の増加を目指す」につきましては、職場と住まいが近くなり、地元雇用を促進することで、就労環境の改善が図れ、昭島の定住者の増加につながるためです。

「就労状況の改善を図る」につきましては、将来的に、本市の就業者数の減少が見込まれ、年齢や性別に捉われることなく働き手の確保が必要になるので、働きたい人の働く希望を叶えること、また、正規雇用・非正規雇用など、働き方の希望を叶えるためです。

「M字曲線の解消を目指す」につきましては、子育てしながらでも安心して働ける環境を整えて、子育て世代の就業率の改善を図るためです。

次に現状、課題、基本的方向の部分に移りますが、こちらにつきましては、内容的に大きく変わる部分はありません。前回の内容をベースに、文章の整理を行ったり、多少内容を膨らませ、追加したりしておりますので、ご確認いただき、何かありましたら、後程、ご意見いただければと思いますので、ここでは割愛させていただきます。

次に施策内容についてです。ここでの施策内容につきましては、3点記載してあります。

大手・中核企業との連携、中小事業者や農業者をふくむ個人事業主の事業継続と承継、就労者や就労を希望する人の支援とありまして、このような内容でいきたいと考えております。カッコ内の具体的施策につきましては、従前の施策から想定される例として、一部をここに記載しており、今後具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、基本目標2の説明に移ります。

基本目標2については、目標内容に変更がございます。前回お配りしました資料の基本目標2の「昭島へ新しい人の流れをつくる」から「昭島の魅力を再発見する」という内容に変更いたしました。

こちらは、前回の委員会で「昭島へ人を呼び込むだけでなく、昭島からの転出を防ぐことも大事ではないか」という意見や、例えば京都などの観光地のように、「地域資源により人を呼び込む」といった、外の人を呼び込む視点よりも、昭島に暮らしている人、生業をしている人が、昭島の魅力を再発見して、ここに住むこと、ここで生業をすることに、誇りや喜びを持ってもらうことの方が、より大事なのではないかと。そして、誇りや喜びを感じてくれた人たちが、その魅力を外に発信していく流れができると、いいのではないかとといった意見から、基本目標4にあった魅力的なまちづくりというフレーズの「魅力」の部分、基本目標2に移す案となっています。

現在、記載はございませんが、本市の特徴的な魅力であります、安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境が調和した、快適で住みやすい住宅都市としての地域特性においては、将来に引き継ぐとともに、今後も昭島の強みとして全面に押し出し、都会過ぎず田舎過ぎない昭島の魅力を、内にも外にも

発信していきたいと考えております。本市は、このような魅力を、市民、企業、通勤通学者、来訪者など、あらゆる人に感じていただき、「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」「ここで生業をしたい」「生業をし続けたい」と思っただけできるよう、施策展開を図っていききたいと考えております。

次に数値目標についてですが、2つ設定いたしました。

「転入超過の維持を目指す」では、昭島市の人口ビジョンによりますと、現在は転入超過の状況が続いておりますが、将来的には総人口の減少が予想されます。従いまして、転入超過を維持するためにも、市外から人を呼び込むと共に、市内からの転出者を少なくする取組を推進し、人口を確保していくために、このような目標といたしました。

「市民意識調査における愛着度の増加を目指す」では、意識調査において、親しみや愛着を持っていないと回答した人の理由では、「住み始めて日が浅いから」「昭島市のことをよく知らないから」などがございました。このように、住み始めて間もない人や昭島のことをよく知らない人に、昭島の魅力を知り、愛着を持ってもらい、住み続けてもらうために、このような目標といたしました。

次に、施策の内容についてですが、4点記載しております。

郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進、昭島ブランド構築・推進、民間企業と連携した魅力づくり、多様な媒体を活用した情報発信となっております。

それでは、基本目標3の説明に移ります。

基本目標3の結婚・出産・子育ての希望をかなえるについては、結婚・妊娠・出産・子育てに対する希望の実現に向け、結婚から子育てまで切れ目のない支援とともに、子育てと仕事の両立支援の取組を推進する。併せて、長期的な出生率の上昇を目指していきます。

数値目標につきましては、3つ設定しました。

「婚姻数の増加を目指す」については、結婚をしたいと望む人の希望を叶え、結婚へと結びつけられるよう、施策展開を図るために設定をいたします。

「出生数の増加を目指す」については、昨年実施いたしました「結婚・出産・子育てに関する意識調査」では、市民の現実の子どもの数が、理想として欲しい子どもの数より少ない結果がでており、理想とする子どもの数の希望を叶える観点からです。

「保育所入所・待機児童数の解消を目指す」については、市民意識調査によりますと、子育て環境において、「仕事と子育ての両立環境」について不足を感じている割合が高い結果となっており、子育て世代が、働きながら安心して子育てできる環境整備を図るためです。

次に、施策の内容についてですが、3点記載しております。

結婚の希望を叶える環境づくり、妊娠・出産の希望を叶える支援、安心して子育てできる環境づくりとなります。

続いて、基本目標4の説明に移ります。

基本目標4については、まず、目標内容に変更があります。前回、お配りしました基本目標4の「魅力的で安心して暮らせるまちをつくる」から「心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる」へと内容を変更いたしました。基本目標4については、各委員会でのご意見や他の基本目標とのバランスなどを踏まえながら検討し、具体的な施策内容は盛り込まず、基本目標1から3における施策展開を図るうえで重要な基盤となる目標として設定しました。

この基本目標４におきましては、本市は、「人間尊重」「環境との共生」をまちづくりの理念として、安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境が調和した、快適で暮らしやすい住宅都市として発展を遂げてきました。引き続き、脅威を増す自然災害や感染症等への対応や多様化するライフスタイル、「新しい生活様式」への対応を図りつつ、新たな時代に向けて各般にわたる施策を展開し、総じて「訪れてみたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」そして、「ここで生業をしたい 生業をしつづけたい あきしま」の構築を目指していきます。

数値目標の設定につきましては「住み続けたいと思える市民の割合８０％以上を目指す」といたしました。

総合戦略における基本目標・基本方針の説明については、以上になります。

委員長・・・ ありがとうございます。

今、説明をいただきました。ご確認いただければと思いますが、１つは資料１の図がこれで良いか、前回も確認をしていますが、少し言葉が変わったり、位置も変わっていますので、この構造についていかがでしょうか。

特に、基本目標２と基本目標４というのは、言葉が変わっていますので、そこを踏まえて、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

水野委員・・・ 最初の資料にあるフローチャートについて、質問させていただきます。

基本目標１から３までを総括したのが基本目標４だというご説明いただきました。

そうすると、この１、２、３と、前回も議論しましたが、並列にするのではなくて、基本目標４としないで、この上の目指すべき方向性のところに内容を位置づけるほうがスムーズに、市民の方がわかりやすいようにと思いますが、そこについては、改めてお伺いしますが、市としてのご見解、ご意見というのはいかがでしょうか。

事務局・・・ 今、上段に、「訪れてみたい」の意味合いの構築を目指すというような記載で、市民の方にわかりやすくするには基本目標の上に持ってくるような形のほうがわかりやすいのではとのご意見でよろしいでしょうか。

水野委員・・・ １、２、３は基本目標、それを４で総括してるわけですね。

そうすると、上に、構築を目指すという文章があつて、また、目標で総括する目標があると混乱するのではないかと思います。

事務局・・・ 基本目標４につきましては、先程、基本目標１から３に掲げる施策展開の全体の土台として説明をさせていただきました。大きくこの３点の基本目標にかかってくる目標であるということで、委員がおっしゃるとおり、上に持ってきた方がわかりやすいんじゃないかという話もよく理解できるところです。

今、このような形でお示しをさせていただいているのは、国の第２期の総合戦略で、そもそもの考え方として、国の総合戦略を勘案し、自治体も策定を努めてくださいとなっていて、現行の総合戦略もそうですし、今検討いただいている部分につきましても、基本的には、基本目標等に沿う形で構成をさせていただいておりますので、前回も今回もこのような体系に市としては考えています。

水野委員・・・ よくわかりました。ありがとうございます。

委員長・・・ ありがとうございます。そういったご指摘をいただければと思います。位置づけというのは、結構、勘違いしたり、違う意味でとらえられてしまってもいけませんので、その辺の部分は、是非ご指摘いただきたいと思います。

樽松委員・・・ 基本目標2ですが、昭島の魅力を再発見とありますが、再発見だと、今までに発見した方に向けてで、発見していない方もいっぱいいるのではないかと、発見するだけで良いのではと思います。

事務局・・・ 委員がおっしゃるとおり発見だけでも良いのではと意見をいただき、内部でも、この委員会の前に、庁内の検討委員会の開催をさせていただいているんですけども、発見するっていうのは、これまでの取組が全く生かされてなくて、ゼロからスタートするっていうようなイメージにもとられかねない可能性があります。この間の意見の中でも、いろいろと魅力があるのは承知しているけども、そこをもう少し、市民の方にもっと知ってもらう必要もあるんじゃないかというようなお話もいただいたところでありましたので、この表記につきましては再発見するという事で、改めて発見することも、この中には、全く知らない人に、住んで日が浅い方には中々、伝え切れない部分もございますので、そういったところには、発見をしていただくというのはもちろん意味合いとしては含みますけれども、両方向を加味する形で再発見と記載をさせていただいています。

樽松委員・・・ 資料を見させていただいて、施策内容が書いてあるんですが、昭島の良いところ、昭和記念公園があったり、多摩川に恵まれている。そういったところに何も触れていないので、せっかくの1番良いところが、抜けているのではないかと思います。

事務局・・・ ご指摘のあった昭和記念公園もしかりなんですが、昭島はやはり、都心へも通いやすい、また、奥多摩の山々の方へ足を延ばすにも同じぐらいの時間で行けると、田舎過ぎず都会過ぎず、狭い市域の中に、鉄道網も4駅、私鉄も走っていたり、国道16号や圏央道も近いということでアクセスにも便利、そうした都市基盤と、水や緑に代表される自然環境が調和したまちづくりというところで、住宅都市という魅力を高めながらまちづくりを進めてきたところも、当然、委員が言われたとおり、この昭島市の魅力の一つと捉えているところです。こちらにつきましては、今後どういう記載方法が良いのかを含め、基本目標2の中に位置づけて、基本目標4にも同じようなことは書かれてはいるんですけども、やはりそれも1つの魅力として、子育てしやすいまちですとか、住み心地の良いまちと、この間の民間の調査では、深層地下水100%の水道水が1番評価され、快適度ナンバーワンの自治体としても選ばれてます。そういうところもPRしながら活用していきたいと考えています。

委員長・・・ ここについては、私も意見がありまして、名前、趣旨というかですねこの再発見するというふうにしたところの趣旨はよくわかるんですけど、言葉にしたことによって、外から引き込むというところが少し弱くなったかなあというふうに思います。ここは、特に昭島観光まちづくり協会があつてですね、樽松委員がおつ

しゃるとおり、観光にも非常に前から力を入れていますので、やっぱり、この言葉だけだと、どうしてもその再発見という、もう1回見直そうというか、どちらかと言うとシビックプライド的な要素が強く見えてしまいます。ただ、やはり外から、まさに訪れて欲しいという要素っていうのが、もうちょっと強く出たほうが、この趣旨、もともとの総合戦略の趣旨にも繋がるかなと思います。再発見して発信するみたいな言葉にした方が良いような気がします。

事務局・・・ 今、ご指摘のとおり、確かに訪れてみたい視点のところは、この表現にすると弱いかなと思っています。もう一度、庁内委員会等にもかけさせていただいて、もう一度、表現については再検討させていただきたいと思います。これまでの外向きだけではなくて内向きに働きかけていこうというところの位置づけは変えずに検討させていただきます。

委員長・・・ ありがとうございます。

北原委員・・・ 基本目標1のところですが、全体を見ると、事業所数を維持しとか、事業承継とかそういったような言葉が多いような気がしまして、ただ、誰もが安心して働ける環境っていうところなんですけど、そうすると、今の時代の流れとしては副業とかフリーランスで働くような方々、そういった働き方が多様化している中で、もう少し、創業だったり、新しく事業を踏み出すような方々も、目標値だったり課題のところだったりとか、少し触れたほうが良いのではないかなと思います。事業をやられている方の承継をするっていうのは当然、取り組まなきゃいけないところであるんですけど、新たに事業をやってくれる人たちを支援するようなどころも重要であるのかなと、この基本目標1の安心して働ける環境を整えるっていうところに繋がっていくのかなというふうに考えました。

事務局・・・ 施策内容においては、中小事業者、個人事業主の事業継続等の記載がありますが、今、いただいたようなお話については、少しこのあたりでは触れる予定では考えているところであります。もう少し前のところで、記載する必要があるれば検討させていただきたいと思っております。

樽松委員・・・ 基本目標1ですが、市内事業所数の維持を目指すとはありますが、市内の企業で調べてみると、一部上場で市内に本社がある企業が6社あります。昭島にもこんなに企業があったのかと、一部上場でなくても、そのあたりを記載できれば、雇用の機会も増えるのではないかなと思います。

委員長・・・ 恐らくそれが、この1番の大手・中核企業との連携というところになるんですよね。これはそういった大きな企業と、中小事業者、両方に対してこういうふうな施策をするというふうになってるという理解で良いですね。委員がおっしゃるとおりで、これまでは市民とは余り関係が無く、観光まちづくり協会が見学とかまち歩きで企業に行ったりっていうのはされてますけども、もう少しその辺の繋がりができてくると良いのではないかなと思っていて、そういったことはちょっと入れ込んでいきたいかなと思いますね。

委員長・・・ 他はいかがですか。

齋藤委員・・・ 枠組みのところで、図を見て、説明を聞いていると、この矢印の感じではないのではないかなって印象を受けていて、基本目標 1、2、3 は、丸いベン図みたいな感じで、3 つあって、真ん中の全部が重なるところが、この基本目標 4 なのではないかという印象を受けたんですが。

事務局・・・ 先程、委員がおっしゃるような形で、こちらイメージをしておりますので、おそらく見せ方の問題かと思っておりますので、最初の方に話がありましたが、前回は踏襲するような形で少し、この枠組みも作り込んでいます。今、いただいている意見も踏まえて、その関係性がわかりやすいような形で、見せ方については、少し工夫をさせていただきたいなと思っております。

委員長・・・ 多分、ご指摘のとおりではないかと思っております、少し内容が、基本目標がそれぞれ変わってきたので、これまでは、循環的な流れで説明できたものが、少し、どちらかというと、重なり合うというか、そういうふうになってきたなどというのは確かにそうではないかと思えます。少し、作図をしていただければと思います。

齋藤委員がおっしゃったような、3 つがうまく重なり合っていく、その部分というのが基本目標 4 であって、心豊かに安心して住み続けられるまち、環境との共生とか、そういった部分も含めて、昭島の真ん中のところで、ちょうど説明できるんじゃないかなと思いますので、修正をかけていただけると、よりわかりやすくなるかなと思いますね。

委員長・・・ 構成については、大丈夫でしょうか。

そうしましたら、続きまして、中身の話をさせていただければと思います。

見ていただいている間に、私からの質問になりますが、数値目標についてですけれども、現状、資料 2 の状況とその具体的な数値というのは出てませんけれども、実際のところは数値を入れるんでしょうか。それとも、このままでしょうか。

事務局・・・ 今後につきましては、比較をしていかなくてもいいと思いますので、その時点での現状値が、この数字っていうのは記載していく必要があります。

委員長・・・ 例えば基本目標 1 の雇用の増加を目指すという、その数値目標っていうことが、どれくらい増やすとか、そういう具体的な数値が入るっていうことでしょうか。

事務局・・・ 1 から 4 まで、全てのところに全部、具体的な数字で入れるかとかっていうのは、若干ちょっと微妙なところはあります。入れられるものには入れていきたいと考えております。

また今後、具体的な施策をご検討いただいて、施策内容を踏まえて、入れられるものについては、また加えていくという形で、想定はしています。

委員長・・・ そうなると、多分言い方なんですけどね、数値目標という言い方が良いかっていうと、もしかしたら、表現として誤解を生むかもしれないなど、数値目標と言うと、例えば、100 を目指しますとか、50 を目指しますっていうふうに、企業で言えば売り上げ目標みたいな感じでとらえられてしまうので、例えば、M 字曲線

の解消っていうところだと、数値であらわすのはまだ難しいのではないかと、それから何か、もしこういった指標を、数値目標というふうにするのであれば、少し表現等、または、何かそもそも数値目標っていう考え方をちょっと変えないと、ちょっと誤解を生むかなっていう気がします。

事務局・・・ この数値目標の表現なんですけれども、現行の総合戦略の策定時に、国の記載すべき事項というところで、各事業の取組でぶら下がってくる KPI については、具体的に数値を入れていたと思いますが、この数値目標については、具体的に数値を示すものでなくても、M 字曲線の解消を目指すなどの言葉でも良いとされていて、数値目標という表現で、国の方で示されていたので、これを使わせていただいています。確かに、委員長が言われたとおり、わかりづらいところがありますので、どのように表現できるか検討していきたいと思います。

委員長・・・ 指標とか、そういうことではあると思いますが、比較できるものを用意するという意味では意味があって、数値目標という言葉じゃないほうがいいかもしれないですね。

勝見委員・・・ 基本目標 3 ですが、前回の総合戦略の時には、支えあいを基本とする地域特性を生かした支援策と書いてあったのですが、今回、子どもの健全育成という文章が基本方針・方向に入っていないんですが、追加していただければと思います。やはり、地域が子どもをつくる支えるというところが重要だと思います。

子育てという、どうしても、小学校までのイメージで捉えられがちなので、それより、小中高あたりの子どもの健全育成という意味で、謳っていただけると、また住みやすくなるのかなと思いますがいかがでしょうか。

事務局・・・ 確かに現行の総合戦略では記載をしまして、これまでも、地域の部分はお話をいただいているところでございます。今回、これまでは、若い世代というところで、目標がありましたが、今回は外れて、結婚・出産・子育ての希望を叶えるというところになってございまして、前回、お話をいただいた中で、学校教育の部分ですとかそういったところも含めて、子育ての希望をとのお話をいただいて、このような形にしているところです。

今、いただいた部分につきましては、この中では漏れていますので、どこかで展開をさせていただいて、整理をさせていただきたいと思います。

事務局・・・ 安心して、子育てできる環境づくり、保育所の関係ですとか、学校教育、また、子どもたちの居場所づくりとか、そういったことも、視点になっていますので、具体的な事業のところでは、勝見委員が言われてるところも検討していきたいと考えております。

委員長・・・ 今のところは、ある意味コミュニティで子どもを育てるみたいなのところもあるので、もしかしたら基本目標 4 の関わりがあるかもしれません。

こうやって議論していくと、何か見えてくるというような繋がりがよく見えてくるので、ぜひ、どんな細かいことでもいいので、いかがでしょうか。

佐藤委員・・・ 目標の3のところ、妊娠・出産の希望を叶える支援とあって、妊娠と出産の2つが並んでいるのが、ネガティブに考えたときにどうかなと思うのが1点と、基本目標2の再発見は非常に良いなと思ったんですが、「再発見」ではなく、言葉が見つからないんですが、「新発見」のような、昭島の良いところを知りたいと思うので、何か良い言葉があったらいいなと思いました。

委員長・・・ 最初の基本目標3については、これまでもこういう形で使っていて、もちろん、いろんな方がいらっしゃいますから、見え方というのでしょうか。

佐藤委員・・・ ちょっと心配かなと、よく相談も受けていたので。

委員長・・・ やっぱりどうしても、ここの総合戦略、人口の問題で、どうやったら人口を増やせるかっていうと、そういうところになってしまいます。ただ、当然今は、産まない権利というかですね、産まない方もいらっしゃいますし、さまざまな方、そういったことは多様性っていうんでしょうか。意識していかなきゃいけないと思います。

事務局・・・ 望んでいる方には、安心してということで、目標の3のところにも希望を叶えるという表現をさせていただいています。希望のある人に対しての支援ということで、あと妊娠という部分については、なかなか授からない方もいらっしゃいますので、そういった支援策も必要になってくるのかなと、そういった部分も含めて記載させていただきます。

委員長・・・ 石川委員はいかがですか。

石川委員・・・ 基本目標3の課題のところ、子育て世代が働きながら安心して子育てできる環境整備とありますが、働かないという選択もあって、自分らしく生きていくことが出来るまちであって欲しいなと思いますので、働くことが前提で押されてしまうと、もちろん、いろんな事情で働けない方もいると思ってるんですけども、自分らしく生きていくことが出来るまちだということにしていきたい。

それと、実際問題、小さい時から子どもを預けながら働く方々が増えているので、0歳児の親御さんの支援というところに力を入れていますということを使うとかかなりうれしいかなと、お母さんだけではなく、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、地域全体が、0歳の部分、また、先程おっしゃった小学校、中学校、高校のところに関しても、地域自体が子育てを大切にしているまちですよと言えると思います。

委員長・・・ これは私の感想にもなってしまいますが、そういう意味では、やはり基本目標4というところが、ここに書いてある、「人間尊重」とか「環境との共生」という言葉の部分が1番の基盤であり、全てにかかってくる部分だと思うんですね。ですから、当然そういった、人間を尊重し、環境を大事にしながら、その中で、どうやったら人口をある程度、キープしながら、まちとしての持続可能性を、確保していきたいっていうところも、基本目標4があることで、何かこう、昭島らしさが担保されるというか、そういう部分あるのかなあって、皆様の意見を聞いているとより思うようになりました。

大塚委員・・・ 基本目標１のところの部分ですね、誰もが安心して働けるという環境ということとで、いわゆる、この中に、子育て世代ですとか、高齢者ですとか、そういった言葉が出ていますが、今の、国の施策としてですね、非常に力を入れていかなきゃいけないというのが就職氷河期世代とか、ひきこもりへの対応、また、老老介護とかですね、やはり、福祉の関係ですかね、市で言われる福祉の関係、生活保護の関係ですとか、そういったような、文言が少しでも何か入ると良いのかなと思ったりはしたんですけども、これは無理は言いません。全ての就労者や就労希望する人の支援と書いてありますので、特にこれに関しては、文言を変えてほしいとか、もちろんないんですけども、何でもそうですね、課題とか、あと基本的方向性というもののの中に、氷河期世代をですね、応援するとか、あるいは、生活保護を利用している方々の支援ですとか、そういったような部分も、入れておくと、なんかそういったような方々についても、支援が少し進むのかなと思いました。

事務局・・・ 委員が言われたところも、重要な課題というところで、押さえておく必要がありますので、課題のところですか、基本的方向性のところで、どのように書き込みができるか、再度検討させていただきたいと思います。

齋藤委員・・・ 基本目標２のところで、基本的方向性の（４）で多様な媒体を活用した情報発信のところは、基本目標２のところだけではなく、基本目標１から４まで、いろんな施策があることを情報発信して、それをいかにたくさんの人がキャッチするかが重要になってくると思うので、かなり重要な施策になるんじゃないかなあというふうに思うので、ここに対する数値目標を設定したほうが良いんじゃないかと思いました。市の施策なので、ホームページだったり、市報を戸別配布されていたり、届かないことはないと思うのですが、ツイッターのフォロワー数が５,０００人ぐらい。そうすると、人口の１０％にも満たない人しか、フォローをしてないということなので、発信したものが届いて無いつていうことになるのではないのかなと、そこを強化するような内容を入れた方が良いのではと思います。

SNS が全てではないのですが、色々な人に届ける、拡散をしていく意味では必要なのかなと思います。

事務局・・・ 齋藤委員のおっしゃるとおりの状況でございまして、これまでも、情報発信の部分は、市の課題でもあり、情報提供、発信を効果的にやっていかなければいけないところです。今、いただいたご意見も踏まえて、数値目標を、指標となるようなものは、検討させていただいて、確認できるような形で少し整理させていただきたいと思っております。

委員長・・・ この部分は、先程、私も意見として言いましたけど、発信という部分は、強く書いた方が良いかもしれないですね。

委員長・・・ 今日の会議の中である程度、皆様からご意見いただいて、基本的方向性ぐらいまでは、確定みたいな形になりますか。

事務局・・・ 本日ご意見いただく中で、一定程度決めていきたいと考えています。具体的な中身については、これから詰めて現行の取組を評価しながら、改めて検討をして

いきたいと考えています。また、今後検討を進める中で、振り返りで修正というのはあるとは思いますが。

委員長・・・ そうしますと、基本的方向性については恐らくここまで、前回は議論をしてきたと思いますので、施策内容のところ、まず、今、情報発信の話がありましたし、あと、基本目標1については相互関係、そういったものを入れた方がいいんじゃないかというご意見がありました。

それ以外にですね、施策の中でももう少しこういうのを入れたら良いのではないかなというのであれば言うていただければ、先程の若い世代の子育てというか、コミュニティの中での子育てみたいな話もありました。

それ以外に何か、施策、中分類というところで何かあれば。

委員長・・・ 基本目標4の施策はこれからでしょうか。

事務局・・・ 基本目標4につきましては、今、ご説明をさせていただいたとおり、ここの部分については、全体の大きな目標になっていますので、具体的な施策につきましては、基本的に1、2、3のところ、施策の展開の部分は記載をしていきたいと考えています。4のところは大きな目標として位置づけをしていて、具体的な施策は1、2、3の中で詰めていくということで考えています。

委員長・・・ やはり、そういう意味では、中心になる部分ということですね。

樽松委員・・・ 基本目標3のですね、施策の内容で、安心して子育てできる環境づくりとあって、カッコで保育所入所待機児童の解消、学校教育の充実などとありますが、孫が病気になって休む時に、保育園で預かってもらえないのが1番困るんですよね。そうすると、自宅で休ませなければならず、母親が休めなければ、家族が面倒を見に行ったりするんですが、子どもを預けることだけでなく、勤める会社が人を雇って穴を埋める方法などを考えないと、根本的な解決にはならないと思います。

委員長・・・ 企業側の対策となりますが、事務局いかがですか。

事務局・・・ 委員長が言われたとおり、就労環境の部分で今の事例などを踏まえて、記載していくという視点がいいのかなというふうに、話を聞いてる中で思ったところです。

委員長・・・ そういう意味では、ご指摘のとおりだなと思ひまして、基本目標1の施策内容で、就労関係というのは、マッチングの方にちょっと偏っていて、働いてる人を支援するって言うんでしょうかね、そういう部分っていうのは、あってもいいのかなという感じがします。これはどちらかというと働きたい人、何とかうまくマッチングさせようっていう施策だと思うんですけども。

働く人が働きやすくするっていうところも、実は結構、大事なところで、誰もが安心して働ける環境というところですね、そうしたら子育ても、ちゃんとできるように、そういう支援をするというのを、企業側に頑張ってやってもらうために、市が何ができるかってことになります。

今そういう制度が、結構、企業側にありますか。

大塚委員・・・やはり、大企業は、それぞれの考えがあるかと思いますが、やっている部分は多いかと思いますが、中小ですと、中々まとまってやらないと、難しいなっているのがあります。

委員長・・・コロナ禍で、リモートワークとか、当たり前になったりとか、先程、北原委員がおっしゃったような副業とか、何か、そういった働き方改革、変化っていうのは起きてきて、何かそういうことも少し支援するような、内容は必要かなと、先程、子育てだけじゃないですね、介護で働けなくなる人もいらっしゃいますから、ワークスタイルを支援する、働くこと自体を支援するというのは、この時代だからこそ、ちょっと入れたほうが良いのかなと、それに紐づく具体的な事業がどこまで出来るのかというのはあります。

大塚委員・・・基本目標2の昭島の魅力を再発見するという表現を再考した方が良いとのお話がありました、ここで皆さんのお話をお聞きしてですね、やはり昭島のブランドですとか魅力を情報発信して、それを見て転入してくるか、住み続けられるという人が増えるかと思いますが、ここの表現を、もう単純に、昭島の魅力を発信するっていうような表現でも良いのではないかと思います。

委員長・・・前は、新しい人の流れをつくるという表現だったので、逆に呼び込むのに偏重していた感はあるんですけども、少し住んでる方も、もう1回その昭島の魅力を再発見して、というところを今回は強めているわけですが、やっぱりその発信の部分というのはまだまだ昭島では足りないというのが、皆さんからのご意見でもありましたので、そこは意識してちょっと言葉として使ったほうが良いと思いますし、多分、やり方としては、施策内容の方にも、もう少し、うまく再発見的なものと発信的なものを分けて、表現できると、わかりやすくなるのかもしれない。

水野委員・・・基本目標4のところで、新型コロナウイルスの表現がありますが、基本目標1から3の中に表記はありません。基本目標4が総括とのお話からすると、例えば、基本目標1のところで、テレワークとかリモートとか、これから、ウィズコロナと言う時代に必要となってくるのではないかと、1日も早い終息を願うところですが、そういった視点を1から3に入れるとすると、やはり、目標1になるのかなと思います。

事務局・・・これまでお話もいただきまして、我々も当然そこは検討していかなければいけないと思っております。どの部分で書き込みができるのかは、検討させていただきたいというふうに思っていますが、基本目標1のところに入れるのが良いのか、場合によっては、資料1の前段部分にある基本的な考え方のところ、社会経済状況ですとか、新型コロナの状況を含めて、対応していかなければいけないという書きぶりが良いのか、検討させていただければと思います。

委員長・・・私からちょっと1つ、横断的視点が3つありますが、この説明は、どこかに入りますか。

恐らくこの3つは、何か説明をしないと、わかりづらいのではないかと、特に新しい時代の流れを力にするというのを、少し何か説明を加えてあげないと、横断的っていうのはどういう意味で何なのか、ちょっとわからないかなというふうに思います。

事務局・・・今回新しくこのような形で付け加えてございますので、少しこの部分の説明を加えるような形で整理をさせていただきたいと思います。

北原委員・・・基本目標4にのみ、SDG s が触れられていますが、計画の他のところには記載はされますか。

事務局・・・SDG s の部分につきましては、色々な分野がございまして、様々なところにかかっていますので、この後、具体的な施策展開を検討していくわけでございますけども、その中で、場合によってはそのSDG s の部分の表記にも触れながら、記載をしていく必要があるかなというふうに思っております。

事務局・・・この部分までが、次期総合基本計画の中に内包されるという考え方でして、総合基本計画の中にも大きな施策体系、第5次計画で言うと6本柱となっていますが、そういったところで、SDG s の表記を全体の中で位置づけしていきたいというところで思っています。そこは、審議会でご意見を伺いながら検討していきますが、基本計画で大きく位置づけながら、この取組を進めていければなというところで今、考えています。

委員長・・・そうしましたら皆様、ご意見ありがとうございました。大分、いろいろ出ましたので、取りまとめが大変かもしれませんが、よろしくお願いいたします。

4 その他

(1) 人口推計の更新について

委員長・・・4番目、その他ということで、人口推計の更新について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局・・・第1回の検討委員会で一度お示しをさせていただきました人口推計につきまして、直近の数値に置き換え、更新を行いました。

「人口推計 資料1」につきましては、総人口について比較している資料になります。上段、水色の枠で今回の新推計の要件を記載しております。

大まかな更新内容といたしまして、令和2年10月1日の住民基本台帳人口を使用し、併せて、自然増減、社会増減を精査いたしました。

また、立川基地跡地の開発推計人口も現在の状況、考え方を踏まえて、10月1日現在の推計値を使用しています。

下のグラフをご覧いただいた方が分かりやすいと思います。赤いラインが今回の新推計になっておりまして、2060年で95,519人と推計されます。高齢化の進展により死亡率は増加を続け、自然減は年間300人から、2060年には約900人にまで自然減する見込みとなります。

本市の強みである転入超過傾向を今後も維持していった場合でも、グラフで示すように総人口の減少については避けられない状況となっています。なお、下の緑のラインは国の推計となっています。比較しますと一番右で約11,500人多い推計となっています。また、10万人を割り込む時点としましては、国の推計では2040年付近、新推計では2055年ということで、だいたい10年強遅くなる見込みです。ここで、現在の転入超過傾向を維持し、また、合計特殊出生率を、今の微増傾向を維持してことによって、国の推計値よりもかなり高い位置を目指していくところです。

また赤いラインと緑のラインでスタート地点が違うと思いますが、国の推計値につきましては、国勢調査人口を使用しております。市の推計につきましては、住民基本台帳人口を使用しておりますので、スタート地点が違います。

それから、立川基地の開発人口につきましても、赤いラインは見込んでいますが、国の推計では見込んでおりませんので、違いがあります。

次に資料の2につきまして、こちらは、市の推計値と国の推計値の年齢3区分人口の比較になります。上段、赤枠内の新推計では、2040年に高齢化率が31.5%となり、はじめて30%を超える地点になります。その後、2055年に33.2%となりこのあたりが高齢化率のピークとなります。生産年齢人口、緑の部分については、減少を続けておりまして、2045年に55%台でありまして、そこからは、微減からほぼ一定になります。また、年少人口につきましては2030年から11%台でほぼ一定で、推移していく見込みです。

次に、資料3につきましては、こちらは、2020年の人口を100%として見たときの増減率の比較表となっています。比較対象といたしましては、今回の新推計と、東京都ビジョンにおける「東京都全体」、並びに「多摩・島しょ地域」となっています。

上の表、赤色に着色している部分が今回の新推計となります。下のグラフでは、赤いラインが今回の新推計となっておりまして、1番右2060年時点では、新推計は、84.09% 約16%減で推移しています。

1番上の濃い青のラインが東京都ビジョンにおける東京都全体の推計で、85.14% 約15%減となっていますが、新推計はこの東京都全体と非常に近い数値となっているのがわかりいただけだと思います。

一方、1番下の灰色のラインで示された、東京都ビジョンにおける「多摩・島しょ」と比較すると10ポイント弱、高い値となっています。

人口推計の更新についての説明は以上となりますが、細かい数値につきましては、さらに精査を行いまして修正が入る可能性があります、大枠ではこれらの数値で進めてまいりたいと思います。

また来週、11月6日に予定されております総合基本計画の審議会においても、お示しをしたいと思っております。

委員長・・・ ありがとうございます。人口推計の報告について、何かご質問とかご意見がございますか。

委員長・・・ 新しい独自推計を見ると、やはり立川基地跡地の開発で、人口が増えることによって、人口の減り方が少し緩やかになったというふうな解釈ができるんですけども、そういう解釈であってるんですかね。

事務局・・・ 立川基地跡地の開発人口が少しあることによって、直ぐに人口が落ちるのではなく、少し落ちる地点が先延ばしになる、ただ、自然減につきましては、年々増加しておりますので、開発人口が無くなる頃には人口減少に転じていきます。

直近の、資料1の赤いラインですと、2025年がちょうどピークになっておりますけれども、こういった形で、開発人口があることによって少し上がりますが、全体としては、下がっていく傾向にあります。

委員長・・・ある意味、開発に助けられていて、ここで頑張らないと、もしかしたら、もっと急激に減ってしまったりということもありうるということですね。
そのための、総合戦略という感じだと思います。

(2) ワークショップの開催について、(3) 第4回昭島市総合戦略策定検討委員会について

委員長・・・よろしいでしょうか。それでは、ここまでとして、続きまして、その他のワークショップの開催ということについて、第4回総合戦略策定検討委員会について、事務局からお願いします。

事務局・・・まずワークショップの開催につきましては、11月14日土曜日に、ワークショップ形式の市民フォーラムを行う予定でございます。当初は3月に行われる予定でしたが、コロナウイルスの影響で延期になっておりまして、今回ここでの開催の運びとなりました。

テーマにつきましては、昭島市のこれからのまちづくりとしまして、総合基本計画や総合戦略の内容に触れながら、市民の皆様からご意見を伺うものとなっております。

参加者としたしましては、無作為抽出により選ばれました。1,000人の方にご案内を出しまして、最終的に20名程度の方に参加いただける予定となっております。

続きまして次回の会議の日程につきましては、令和3年1月14日木曜日か21日木曜日を予定しております。日程が決まりましたら、開催通知を送らせていただきます。

なお、次回以降の予定の内容につきましては、昨年度実施をしました、各事業の評価検証を行いまして、それらを踏まえて、来年翌年度の、総合戦略の策定を進めることとなります。こちらの評価検証における開催予定としましては1回から3回を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

5 閉会

委員長・・・ありがとうございました。他に特にないようでしたら、以上で、第3回総合戦略策定検討委員会を終了します。